

宅地建物取引業法（昭和27年法第176号）第69条第1項の規定に基づき、次のとおり聴聞を行うので、同条第2項において準用する同法第16条の15第3項の規定により公告する。

令和2年6月19日

静岡県知事 川勝平太

1 日時

令和2年7月15日（水）午後2時から

2 場所

静岡県静岡市葵区追手町9-6

静岡県庁別館 20階 第一会議室C

3 被聴聞者

静岡県伊東市広野4-4-19 大同工業株式会社 代表取締役 堀口 岳士